令和２年４月６日

保護者の皆様へ

新宿区立戸塚第二小学校

校　長　　　篠塚　幸次

臨時休業期間の昼食提供について

日頃より、教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

4月3日、新宿区教育委員会は、臨時休業期間に昼食を希望する児童・生徒に学校給食に準じた昼食を提供することとしました。このことを受けて、戸塚第二小学校でも、別紙「昼食申込書」の日程で、申し込みのあった児童に対して、昼食提供をします。

昼食をご希望される場合は、下記のように手続きをしてください。なお、昼食をご希望されない場合は、「昼食申込書」提出の必要はありません。

記

【手続き等】

1. 希望する方は、「昼食申込書」に、申込日、金額、名前等をご記入ください。
2. **１～３年生は４月７日（火）、４～６年生は４月８日（水）の連絡日に担任へ提出してください。**

**子供に持たせられなかった方は、　4月9日（木）１６時までに保護者の方が学校へ持参いただくか、ファクシミリ（※行き違いを防ぐため、ファクシミリ送信前に学校へ電話でご一報をお願いします）によりご提出ください。**

※食材発注の都合上、４月９日（木）１６時を過ぎての申し込みはお受けできません。

【ご確認ください】

1. 昼食費は一食100円です。後日指定する日に平時の学校給食費と同様、口座から引き落としを行います。100円を超えた食材料費は区が負担します。

※喫食当日に現金の受け渡しはありません。

②提出期日までに「昼食申込書」を提出し申込みした日のみの提供となりますので、当日の申込みはできません。

③「昼食申込書」により申込みした日は、喫食の有無に関わらず返金できません。

④食物アレルギー等は、卵、乳（製品）、小麦、えび、いか、ごま（油）のみの除去となります。これ以外の除去及び代替の対応はできません。また、飲用牛乳除去による返金はありません。

⑤提供時間は12時00分から12時30分までです。それ以外の時間の提供はありません。

【希望する方へお願い】

◎登校前に検温の実施と風邪症状の確認をしてください。発熱等の風邪の症状がみられる児童・生徒は、登校せず、自宅で休養させてください。

（37.5度以上の発熱、咳、のどの痛み、くしゃみ、鼻水、倦怠感、息苦しさ等）

◎ご家庭（ご家族全員）における手洗いや咳エチケット等感染症予防を徹底してください。